



5	2017	12	8~9	罹災者は、朝から7区のFP5+6ドッキング溶接に従事していた。FPの裏戻し作業で高所作業車に乗り、段取り作業を行っていた。高所作業車から降りる際に、高所作業車のバケットの降り口がFPブロックに近くて降りられなかったため、罹災者がバケットの横側を乗り越えて降りようとした際、バケットの手摺りに足が掛かり、高所作業車のバケット約1.5mから転落し、右膝を受傷した。	27	1	146	500 ~ 999
6	2017	12	13~14	朝礼時に作業指示および安全指示を受け、2号ドック修繕船プロペラ付近にて作業を行っていた。午後からは船体付加物の上（高さ約1.7m）に乗り、プロペラ軸保護カバー取り付け作業を行っていた。プロペラ周辺作業を半分終えたため、作業場所を移動しようとして足場（高さ約1.7m）に乗り移ったとき、バランスを崩して背中から渠底に転落し被災した。	52	1	411	500 ~ 999
7	2017	12	15~16	屋外資材置場でクレーンの作業中に吊り具が左腕に当たり負傷した。	62	6	211	10~ 29
8	2017	11	17~ 18	トラックに荷物を積んでいる時に足を踏み外して、荷台からコンクリート地面に肩から落ちた。暗い所での作業で周りがよく見えていなかった。	51	1	221	30~ 49
9	2017	11	13~ 14	センターランプのノンスリップ保護の為、養生シートを走行面に敷く準備を始めた時、強い突風が吹き、センターランプ開口部の走行端にいた本人は持っていた養生シートが風にあおられ（推測）、バランスを崩しセンターランプから岸壁に落下して海に落ちた。	28	1	419	300 ~ 499
10	2017	11	10~ 11	本人は、3S定盤にてブロックのトンボ（反転）作業に従事していた。半トンボ時点（片方のクレーンで吊り上げた状態）で荷振れを防ぐためにブロックと地面の間に座板を挟もうとしていた際、地面と座板の間に右手中指を挟んだ。	34	7	391	1000 ~ 9999
			9~	ブラケットの目違いの修正をしようとガス切断機でブラケット				10~

11	2017	11	10	を切断中に、火の粉が何らかの影響で服に燃え移った。	34	11	331	29
12	2017	11	17～ 18	レーザー切断機に天井クレーンにてアルミ板をセッティング移動中に、20cmほどバキュームリフトで吊り上げたが落下した。その際、右手で板を下部より支えていたため、土台（滑り止め板）に挟まれ、人差し指を負傷した。原因、アルミ板上のバキュームリフト吸着箇所が掃除が出来ていなかった。	40	6	211	10～ 29
13	2017	11	16～ 17	被災者はB定盤にて新造船ブロックの配管溶接作業を行っていた。作業場所を移動する為ブロックから降り、キャプタイヤを右肩に担いで両手で抱えながら定盤内を前進していた時に、地這い線防止用治具内のキャプタイヤに足を入れてしまい、足が当該キャプタイヤに絡まり転倒し、左膝を定盤床面に打ち受傷した。	60	2	417	10～ 29
14	2017	11	11～ 12	BN1ブロック・フロアの背焼き作業をしていた。背焼き作業は椅子に腰掛けガスバーナーを使用して行うものであるが、作業中に突然他作業員にホースを引っ張られたことにより、使用しているガスバーナーの向きが変わり、ガス火炎が顔に当たり受傷した。	27	11	391	1～9
15	2017	10	17～ 18	プロペラ取り付け作業に従事していた。フランジとフランジの間に被災者の左手が絡まった。	52	7	391	30～ 49
16	2017	10	13～ 14	足場架設準備中、鋼製足場が倒れてきて転落。	70	5	521	1～9
17	2017	10	11～ 12	造船所本社工場にて建造中の第236番船199型ひき船海難救助船の船尾室内において乙ペラ取り付け上部フランジの締め付用取り付けボルトの穴明け作業中、穴明機（アトラエース35m/m）の刃を交換して、被害者本人が穴明け駆動確認のためスイッチを入れた所軍手をはめていた左手が穴明機の刃にからまり左手薬指先端を負傷する。	67	7	152	50～ 99

18	2017	10	16~ 17	工場第7船台に上架中の新造船BT080の機関室上部開口部に立て掛けてあったアルミ製脚立（天板迄1200m/m、全長2400m/m）にて、機間室に降りる際、脚立を伸ばした状態で反対に据え付けていたため、真ん中でくの字に折れた。その反動で被災者は、機関室内底に落ち（高1500m/m）右肋骨2箇所及び右足踝を骨折した。	64	1	371	1~9
19	2017	10	13~ 14	被災者は、F定盤のS-ZダンクブロックGS-8F（P）の足場仮設中に、搭載後に使用する梯子を、ブロック端部に立て掛け、ブロック上部に引き込むために、ブロックをよじ登っていた時にブロックの傾斜で足を滑らし、高さ約1.5m下に墜落し、右足踵を負傷した。	41	1	418	1~9
20	2017	10	11~ 12	敷地内にて台船（鉄の箱）に鉄板を取り付ける作業をしていた時、鉄板（4m×0.25m、約60kg）が滑って落下し、頭部に当たり転倒した。	45	4	521	1~9
21	2017	10	9~ 10	工場内にて船体ブロックのキズ埋め溶接作業をしていた時、スパッターが右足太ももに落ち火傷をしそうになったため、スパッターを振り払おうと慌てて右足を上げたところ、右手に持っていた溶接トーチのワイヤーが右ひざに刺さった。	31	11	519	1~9
22	2017	10	14~ 15	本人は高さ90cmの治具の上の坂（DK）5m角と壁（BHD）2.5m角を取り付け作業中、立てていた壁が揺れたので慌てて90cmの上から飛び降りたとき、定盤のANG100mm高さ600mmの角で顎を強打し負傷する。	60	3	419	10~ 29
23	2017	10	14~ 15	（P）の掃除をするため、ブロックに上がり溶接工の工具箱を跨ぐ時、ブロック端部のBKTに足が引っ掛かりバランスを崩し、約1.5m下の定盤転落した。	49	1	418	1~9
24	2017	10	15~ 16	建造ブロックの上で、上部のハッチ開閉用レールを溶接作業するのに墜落防止柵の中に入り、スライド式ハッチを開放中にバランスを崩し、開口部から約7m下に墜落した。	24	1	239	1~9

25	2017	9	17~ 18	<p>艀装船内の右舷側にてデッキ裏の磨き作業を行っていた、工具類保管用の棚としてアングル材にて枠組みをしていた上部に2mの足場板を敷き、その上を移動していた時足場板上から転落して被災した。（※転落時、グラインダーは停止状態。）</p>	49	1	416	1~9
26	2017	9	14~ 15	<p>本人は小径曲げ短管の組立作業に従事していた、曲がり管へフランジを取り付ける作業に入り、台に乗せた50Aのパイプを左手に掴み、曲がった先のパイプの上に水平器を置いてレベルを見ていた、水平になったことを確認して、左手で持っていたパイプをエアシリンダーを使って台に固定するためシリンダーのバルブハンドルを右手で入れた、その際、エアシリンダーの真下とパイプを押さえていた左手小指を挟み受傷した。</p>	24	7	159	1000 ~ 9999
27	2017	9	11~ 12	<p>本人は#919UB9ブロックの部材取り付けのGCチェックを行っていた、確認のために高さ600mm、スパン900mmのホールドフレームの面材の上を歩いて移動していた、確認しながらホールドフレームの面材の上を渡り歩いていた時、足を滑らせてホールドフレーム間に倒れ込み、体と面材の間に右手首を強打しながら挟み込み受傷した。</p>	39	2	417	1000 ~ 9999
28	2017	9	8~9	<p>工場内サブ棟作業場で、次の作業段取りをする為に鋼製パレットにある品物（アングル材）が束になっていたため、仕分けしていた。鋼製パレットの上にある品物（アングル材）の間を歩いて品物（アングル材）250×90、長さ3mの部品を確認し、クレーンで吊る段取りをしていた所、鋼製パレット4m×6mを2段重ねた上約1.7m上でアングルの上に乗ってしまい、足を滑らし、地面に転落したものである。着地時に、右足のかかとから着地したと思われる。</p>	31	1	521	10~ 29
29	2017	9	11~ 12	<p>造船構内ブラスト工場内で、製作中のブロックの手すり足場を解体中、足をすべらし高さ約2.5mの所から落下し、両足かかとを骨折した。</p>	57	1	418	1~9

30	2017	9	14～ 15	事業所内工場で被災者が部材の取り付け作業を行っていた時、加害者がクレーン作業において、リフティングマグネットで部材を配材しようとしていた所、作業者のいない所を通り配材するつもりが操作を誤りかがんで作業をしていた被災者の背中に落ちてしまい、ケガを負わせてしまった。ウォールクレーンをめんどくさがらずに、真中の方にずらしていたら作業者のいない所を確実に通れ配材出来ていた。サイレンを確実に鳴らしていれば、被災者はよけていたので、災害は起こらなかった。	50	4	211	1～9
31	2017	9	9～ 10	予備庫内で、高圧エンジン洗浄機のブロワー（送風機）の電源供給不足の為、一酸化炭素の充満により中毒症状。	65	12	514	1～9
32	2017	9	9～ 10	予備庫内で、高圧エンジン洗浄機のブロワー（送風機）の電源供給不足の為、一酸化炭素の充満により中毒症状。	73	12	514	1～9
33	2017	9	17～ 18	当社工場構内に於いて、修理整備のため上架したFRP船の船尾プロペラ付近でマスキング作業中、作業のため上がっていた架台上にてバランスを崩し、転落しそうになったため、とっさに左手で当該プロペラを握って掴まろうとした所、握った位置や角度が悪かったため左小指を切創負傷した。	44	19	239	1～9
34	2017	9	15～ 16	当社道具庫にて、ストレートグラインダー（ベビーサンダー）で攪拌機に付着したペンキの除去作業をしているときに、装着していた保護具（シールド付ヘルメット）の隙間から飛散したワイヤーが右目に刺さり受傷した。	25	4	153	50～ 99
35	2017	8	11～ 12	船尾にて、ノンスリップ（砂まき）作業を行っていた。作業後、船から降り、作業場にて扇風機で体を冷やしたあと、その場から離れ戻ってきた際にふらついて転倒し、右側頭部を渡りの筋交いで打撲負傷し出血した。ふらつきの原因として、水分・塩分不足による熱中症と持病（糖尿病）の症状が考えられる。	69	11	715	10～ 29

36	2017	8	11～ 12	当社ドック内において、新造船の建造中、船の周りの足場の組立て作業中に、鉄製の階段に横掛けの足場を組み、更に上部の足場を組もうと足場板に乗ったとき、角材のネジ止めが不十分であったため、角材と共に高さ約2mから落下した。その際、進水用のレールに頭部・左肩・左手首を当て受傷した。	75	1	411	1～9
37	2017	8	16～ 17	船底部（高さ約1.5m）の左舷表のシーチェスト（海水吸水用の箱形状の窪み）内部の水洗い作業に従事していた。作業を終了し、脚立を使用して降りたとき、格子状の蓋が倒れてきた。その際、左手薬指が格子止めピースに添えてあったため、格子状の蓋と格子止めピースとの間に挟まれて受傷した。	27	7	521	1～9
38	2017	8	14～ 15	当社作業現場にて、単独で、ジャッキアップシリンダ（約5kg）を用いて外板の取付け作業を行っていた。シリンダの受けとして角ピースを取付け、外板の位置決め調整をしていた際に、角ピースの仮付け溶接が不十分であったため、角ピースが外れたのと同時にシリンダが安全靴の保護されていない部分に落下し（高さ約2m）、右足を負傷した。	53	4	219	10～ 29
39	2017	8	16～ 17	単独でGR作業に従事していた際、DK上の作業が終了し、BOAT、DK反壁下部（階段側面）のGR作業のため、POOP、DKへ降りる階段を移動していたとき、ゴーグルを着用したまま移動したため視界が悪かった。また階段が船舶用のため、端部が丸くなっており滑りやすく、BOAT、DKから4段降りたところ（POOP、DKから7段目、高さ約1630mm）で階段を踏み外し、POOP、DKへ転げ落ち、その際にPOOP、DKにあるウインチに右目をぶつけた。	50	1	418	1～9
40	2017	8	15～ 16	大組D2定盤で鉄工完了ブロック（94t）をD4定盤に移動するため、200tクレーンのワイヤーを玉掛けした。ブロックから地上に降りる時に、中段（1,050mm）の高さでバランスを崩して墜落した。	29	1	418	50～ 99

41	2017	8	17~ 18	造船所構内において、ホースパイプを正規位置に持っていくために同僚がクレーンで吊って引き上げていた。このとき、ホースパイプの向きが合っていなかったため、被災者がレバーブロックを使用してホースパイプを回転させようとしたところ、本来かかるべき方向とは違う向きの力がピースにかかり、ピースが被災者の方向へ飛んできて、それが足に当たって受傷した。	55	4	521	50~ 99
42	2017	8	10~ 11	派遣先工場の屋外テント屋根内で、アルミタンクブロックの下組立作業中、サイドカッターで溶接補修箇所の研削を行い、研削状態を確認する際、サイドカッターの回転を止めることなく、両手で持っていたサイドカッターから左手を離した。（右手はボディ、左手はグリップを握っていた。）研削作業を再開するため、グリップを握ろうと左手を移動させたときに、サイドカッターの刃と左手親指付け根部が接触し受傷した。	48	8	153	10~ 29
43	2017	8	11~ 12	船外弁の漏れ確認をした後に下りる際、足元を見ずに後ろ向きに下りたため、段差になっていた所に落ちたため、横腹（右側背中・腰の上）を打った。	64	1	418	10~ 29
44	2017	8	8~9	工場内にて、一人でハシゴを下りようとして一段目に足を掛けた際、足を滑らせ約1.3mの高さから地上に転落し負傷した。	39	1	371	10~ 29
45	2017	7	10~11	ボイラー台製作のためコーミングのプレートをクレーンで移動し、スリング1本吊りで重なった4枚のプレートを床に接地しようとした。その際、バランスをとろうとプレート側面に手を添えたところ、プレートがずれて、手を挟まれ負傷した。	40	7	211	1~9
46	2017	7	9~10	被災者は、共同作業員A、Bとともに指示を受けた作業を朝から開始した。外板下側シームの梯子を仮設するため、作業員Bが腕木を設置し、その後作業員Aが梯子を腕木に載せ、被災者本人が梯子を腕木に固縛しようとしてブロックからハシゴに移った。2段ぐらい降りたところで、腕木が回転してブロック	61	1	371	1~9



				から外れ、梯子とともに6m下の定盤に落下した。梯子が倒れる際に、手は梯子の踏板を握っており、梯子にぶら下がるような体勢で落ちて踵から着地し、そのまま梯子とともに倒れこむ恰好になり、胸部が定盤と梯子に挟まれ、受傷した。				
47	2017	7	15~16	被災者は、35棟東板継ぎ定盤で板継作業者と板継ぎ作業に従事していた。板継ぎの仮付け作業が終わり、板を送る板継作業者は操作盤で板を搬送した。被災者は目合わせ機をペンダントスイッチで操作しながら鋼板の後から移動していた。板送りが完了して作業者が板を下げた時、KL部がローラーに乗り切れず、下げたために板が後退しながら下がり、被災者の左足甲の上に乗り、受傷した。	23	7	224	1000 ~ 9999
48	2017	7	9~10	工場内にてS8199番船先行ブロックにて作業中にBOXに入りパイプ仮付けしている時に、箱の中で被災者が倒れていた。	21	11	715	1~9
49	2017	7	8~9	酷暑の中、ケミカルタンカー造船後のタンク内洗浄を硝酸系薬品を使用して行った。開始後間もなく船の甲板上にて保護具を装着せず換気用ブロワーを作動させたまま、排気装置の設置作業に取りかかったがタンク洗浄により発生した有機ガスが漏れ出し誤って吸い込んでしまった。吸い込みながらも直ちにその場を離れ体調を整えて作業に復帰した。その後の午前中の作業、昼食共に異常はなく午後の作業も多量の汗をかいてはいたが特別変わった様子はなかった。しかし、帰宿後夜中になって急に具合が悪くなり本人が連絡を取り入院になった。	28	12	519	30~ 49
50	2017	7	10~11	サブ材の乗ったパレット（4m×6m）20Tを25Tクレーンで沖バージから70mの移動作業を行うのにバージから水切り後B棟荷上場で方向転換していたら、クレーンが徐々に西側に流れていたことに気づかず作業していた被災者に当たってしまった。	65	6	611	10~ 29
				被災者は、当日朝より番船残工事のため本社工場より別の工場へ出張工事に来ていた。夕方スロップタンクの残工事（刷毛				

51	2017	7	16~17	塗り) をするためサイドパッセージのハンドレール上段 (UDより2400) に立ちワイヤーロープを掴もうとした時足を滑らせアッパーデッキに転落し、被災した。	61	1	418	10~ 29
52	2017	7	10~11	CO <sub>2</sub> 送給装置 (約10kg) を持ち上げた時に、ふらついてしまい、その反動で左足首を捻り、その上に送給装置を落としてしまい受傷した。	30	4	612	1~9
53	2017	7	15~16	クレーンから降りて、機械修理中の箇所を覗くためピットをまたいだところ、足を滑らせて、ピット下へ転落し背中を受傷した。	56	1	418	10~ 29
54	2017	6	10~ 11	本社工場No.5運転台にて運転中のエンジンにおいて、現場担当者 (被災者) が、煙突内の圧力 (背圧) を制御するバルブ操作のため、上部煙突付近の足場へ上がろうとして右手をクレーンレールに掛けたその時、別の業務に従事していた者が被災者の存在に気付かず、5t天井走行クレーンを東から西へ移動させ、被災者の右手がクレーンレールと5t天井走行クレーンの車輪によって挟まれた。	23	7	211	100 ~ 299
55	2017	6	11~ 12	被災者は、空のドラム缶を横にして両手で持ち、高さ800mmの置き場へ置いたところ、足がふらつき後ろに転倒した。病院での診察の結果、熱中症の恐れがあると言われた。しかし、夕方になっても手足が動かないので、別の病院へ検査しに行くと、もともと中枢神経が圧迫されていたが、転倒した際に更に圧迫したのではないかと説明を受けた。	68	2	416	1~9
56	2017	6	8~9	旅客船 (125屯) を工場ブロック建造して、工場ブロックを連絡作業のため出張していた。朝のミーティングが終了して、作業現場に移動する際、下に敷いてあった鉄板に躓いて転倒し、膝を打って負傷した。	64	2	417	10~ 29
			14~	鋼製の角パイプ (長さ1.2m×幅0.2m×0.2m、70kg) を12本				50~

57	2017	5	15	製作し、立てた状態で仮置きしていた物を少しずれて並べていた時、横の角パイプが倒れて左足の甲辺りを挟んだ。	31	5	521	99
58	2017	5	11～ 12	艇体の上で、仕上作業を終え艇体上を移動中、通常では歩かない所を歩行中、艇体の傾斜のある部分に足を滑らせ、落下して右手小指を打ち骨折した。治療後に右手小指の曲がり方に異常があった。	34	1	418	50～ 99
59	2017	5	16～ 17	定盤で船舶を手直しするため、Aが梯子を掛けて上ろうとした時、梯子がずれて両手を着いた時に腰を痛めた。	66	1	371	50～ 99
60	2017	5	9～ 10	ブロックの製造において、グラインダー作業中、場盤より50cmの高さの治具作業でガーダーの上を歩いている時にバランスを崩し、転倒して右腰を打撲する。	25	1	418	10～ 29
61	2017	5	10～ 11	造船所にて下架中の船を修理中、不足部品（ボルト）を洗浄に持って行き、船の中腹高さ（1m50cm）から岸壁に飛び下りた際、着地と同時に両踵を骨折した。	61	3	417	10～ 29
62	2017	5	9～ 10	船底にあるバラストタンク入口付近バラストタンク（二重底）に塗装後の膜厚測定に入るため、通路から3段程度の垂直梯子を下りる際、手すりを持つ腕が伸びた状態（両足は床面に着いていた）になり、右肩に激痛を感じ、その後しばらく腕が上がらなくなる。	51	19	371	1～9
63	2017	5	10～ 11	休憩時間に造船所敷地内にある更衣室で、汗をかいて汚れた作業着を着替えて、階段を下りる際に、地面から3段か4段目で（1メートル位の高さ）足を滑らせて落ちてしまった時に、右脇腹を内、肋骨を5本骨折した。	68	1	413	1～9
64	2017	4	13～ 14	工場内にてフォークリフトでパレット片付け中、フォークリフトの左側に立ち誘導中、フォークリフトを右に切り替えした際、左側後輪のタイヤと右足首が接触し負傷した。	33	6	222	1～9
65	2017	4	15～	当造船所に於いて、船体をローラにてけい船中、突風にてロー	39	6	379	1～9

			16	プが切れ右手に当たり負傷した。				
66	2017	4	14～ 15	高所作業車を使用し、貫通ピースを取り付ける際、仮付け溶接奥の配管と貫通ピースのスリーブが干渉して、貫通ピースの座金に隙間が発生した。10mmレバーブロックをゆっくり数回に分けて巻いてる時に、貫通ピースの仮付け溶接が外れ、700mmの高さから落下して、貫通ピースが右手に当たり受傷した。	64	4	521	1～9
67	2017	4	11～ 12	被災者はガス切断作業練習（教育）中、練習教育材料のクレーンレール（幅100mm×厚み100mm）のガス切断作業により生じた火の粉で左胸部分を火傷した。返り火の粉が作業服の間から肌着の方へ入ったと思われる。	30	11	331	10～ 29
68	2017	4	7～8	一旦会社に備品を取りに行き、仕事先へバイクで移動中、信号が赤で止まろうとしたところ、ブレーキだけでは止まりきれず足をついて止まろうとしたとき、左足を負傷した。	43	2	239	1～9
69	2017	4	10～ 11	工場に接岸中のK60番台船右舷側第3タンク内で入水検査作業中、酸素欠乏症になった。	33	12	714	10～ 29
70	2017	4	15～ 16	工場内のサブ場の作業場にて、溶接作業後に部材（マンホールのふた）を、積み上げる作業中に、前かがみでマンホールふたを持ち上げる際に腰あたりの背骨に激痛が走ったが、そのまま作業をすすめた。その後、痛みが改善されず、圧迫骨折が判明した。	54	19	611	1～9
71	2017	4	15～ 16	造船所内の足元の悪い現場で、作業中に足を滑らせ転倒し膝をぶつけた。溶接前の船のブロックの接合部は鋭利な形状となっており、膝をぶつけた際には出血もあった。現場は足元が傾斜しており、鉄工作業によって出る粉じんにより、大変滑りやすくなっていた。	40	2	418	30～ 49
			15～	建造船上にて、パレットからパイプを取り出す作業中、パイプのフランジがパレットに引っ掛かってバランスが崩れ、足元に				1000

72	2017	4	16	あるパイプにつまずき転倒した。その際、持っていたパイプと足元にあったパイプのフランジに右手が挟まった。	32	2	521	～ 9999
73	2017	4	16～ 17	会社備品買い出しに行ったあと、車で会社へ戻る途中、渋滞になり、車を停止していた際に後方から普通乗用車に追突され負傷した。	36	17	231	100 ～ 299
74	2017	4	11～ 12	新造船建造中船内（機関場）にて作業中、増速機上のスプレー缶2本とウエスが入っているダンボールのウエスに火がつき、加熱されたスプレー缶1本が爆発した（爆発音は機関場のみ）。近くで作業していたので、燃えているウエスの火を消すため防熱シートをかけたが、もう1本のスプレー缶も可燃されて爆発し負傷した。	69	14	513	1～9
75	2017	4	15～ 16	ハッチカバー上にてシリンダーの材料の配材作業に従事していた際、ハッチカバー上の作業が終了しハッチカバー上から段差をつたって甲板に降りようとしたが、雨天の為に滑ってしまいハッチカバー上から転落し、左足を強打し受傷した（高さ2m10cm）。	59	1	239	10～ 29
76	2017	3	11～12	被災者は単独で、ストレートグラインダーを借りるため定盤の総組ブロックの船底外板側で、センターエレクション部の磨き作業を行っていた作業員に近付いた。ストレートグラインダーを借りた後、ドックの建造船に向かいながら約3m離れた場所でシームをワイヤブラシにて研磨していた作業員の方を見た際、ワイヤブラシのワイヤが飛来して、被災者の目を直撃し、左目を受傷した。（ワイヤの飛来距離約3m）	23	4	363	100 ～ 299
77	2017	3	13～14	S-K110番船NO4ホールド左舵側上甲板にて、鋼製パレット内のマンホールカバー（10枚重ねを番線にて4点固締）をパレットよりデッキに搬出する際、マンホールの取っ手にナイロンスリングを通し、デッキクレーンにて高さ約1Mのところま	65	4	211	10～ 29

				で吊り上げたところ、番線が破断し、玉掛け補助に従事していた被災者の右足甲部にマンホールカバーが落下した。（マンホールカバー30kg×10枚=約300kg）				
78	2017	3	16~17	造船所ドック内に於いて、在庫した船舶を架台に固定作業中、架台（高さ1.5m）上でジャッキ操作をしようとした時に足を踏み外し、右足首を床の鋼材に挟み負傷した。	46	1	379	1~9
79	2017	3	11~12	事務所内で荷物運搬作業中に（30キロ前後）、右手小指を挟み受傷した。	50	7	611	10~29
80	2017	3	14~15	鉄板をサンダーで切断しようとしたところ、サンダーが跳ねて左足に当たった。	19	8	159	1~9
81	2017	3	16~17	工場内において、鉄板の面取り作業中、右手にサンダーを持って左手で鉄板を押さえていた。鉄板の角部分でサンダーが滑り、誤って左手親指付根部分にサンダーの回転部分が当たり被災した（軍手着用）。	64	8	153	1~9
82	2017	3	8~9	被災者は新造船内にて施工箇所（天井）の確認を行っていた。付近では別の作業者がフォークリフトにて運搬作業を行っていた。被災者はフォークリフトが離れた位置にあるの確認後、当該施工箇所を見上げて確認していたところ、同フォークリフトが被災者方向に後退してきており、互いがそれに気づいていなかったため接触し、被災者は転倒し、右足がフォークリフト右後輪に踏まれ受傷した。	60	7	222	10~29
83	2017	2	17~18	被災者は、2K工場西側において本社担当者と鋼材（長さ8340mm×幅2300mm×厚さ14mm×重量2.138t）の積み込み作業を行っていた。鋼材をトレーラー荷台上に移動し荷台から20cm程の高さで一旦停止しセンターを確認するため荷台上へ移動した。鋼材が反時計回りに揺れていたため手で押さえようとしたが耐え切れず、高さ約1.4mの荷台上から地面へ背部から転落した。その際、担当者は次に積み込む鋼材の確認を行って	52	1	221	1~9

				いた。外傷もなくその日は帰宅し、翌日も出勤していたが痛みがあるため病院で診察したところ負傷が判明した。				
84	2017	2	16~17	2号ドック横の艀装品センターで4.8tクレーンを使用し、M768キャットウォークの仕分け作業をしていた。2つに重ねていたキャットウォークAとBを仕分け、並べ、被災者が仕分けした荷AとBの間に入り、自分の方向にクレーンで、ゆっくり引きずる形で、Aを移動した際にAが想定以上に急接近し、とっさに左手で止めた為、背後のBに肘が、つかえて挟まれる状態となり負傷した。	60	8	211	30~ 49
85	2017	2	9~10	構内において製造中の船舶に消火用のボンベ（約80kg、1900cm×20cm）の取付作業を行っていた。ボンベを、吊り上げていた移動式クレーンより外し、取付金具をつけようとした際手を離してしまいボンベと共に転倒した。ボンベが首に当たり負傷したものである。	70	5	319	1~9
86	2017	2	14~15	勤務先所内にて荷物を持って移動中足を滑らせて転倒し、頭と腰を打ち病院へ行く。	70	2	417	1~9
87	2017	2	10~11	LNG船内の建設現場にて足場にのぼって、ケーブル布設作業中、次の足場へ移動する時に、正規ルートを通らず、足場の手摺を乗り越えて移動した時に、足を掛けた部位が回転して、支えが無くなり4.3m下に落下した。	50	1	411	1~9
88	2017	2	10~11	お客様構内工場A-2棟内において、同僚3名とペンダント操作式6t天井クレーン性能検査の準備作業中、ウエイトを吊り上げる為にクレーン操作者と連絡を取り合い、クレーン上に乗った状態で走行していた時、制御盤上に置いていた小物工具が落ちそうになったため、走行方向に対し後ろ向きで立ち上がった際、建屋の梁を制御盤の間に挟まれ死亡した。	32	7	211	50~ 99
				3BD山側で、ブロックを搭載受け取り作業時、ブロックの傾きが悪かったためクレーンで傾きを直そうと、センター側にク				





95	2017	1	12～ 13	本人は、死亡災害の第一発見者であり、また、被災者救助のため直近で鋼材の切断作業を行った。その後、災害の現場を頻繁に思い出す、中途覚醒、食欲不振等の症状が出て、休業となった。	34	99	999	500 ～ 999
96	2017	1	15～ 16	1号ドック、左舷ドックサイドにて、被災者は1人で、冷却水ホースを外す為、弁を閉めホースを取り外した。被災者は固定ラインに圧力が掛かっている事を失念し、加圧状態の固定ライン（65A）から弁を取り外した時、噴出した水を身体に受け転倒し、右足と右手を骨折した。	31	6	391	1～9
97	2017	1	15～ 16	船体の外板溶接作業完了後、高さ150cm下の地面（コンクリート）へ着地しようとしたところ、足を地面に着き痛めた。	60	3	411	—
98	2016	12	14～ 15	構内のドック渠底にて、脚立を使用し海水吸入庫のつば部分を布ペーパーにて磨き中に後方へ転倒し、後頭部を打ち受傷した。	30	1	371	10～ 29
99	2016	12	16～ 17	作業中、シーム足場上へ降りた時、足場板のラップ部分の段差上に左足を乗せた為、左足首を捻り左足首を受傷した。	39	2	417	10～ 29
100	2016	12	8～9	造船工場内にて、アルミ定置漁船の建造作業中、魚槽内に取り付けるアルミプレートシャーリングで縦140mmに切断しようとフットスイッチに右足を添えたまま、テーブル上のプレートを両手で位置調整していたところ、前掛かった際にスイッチを踏み込んでしまい、フィンガープロテクター下にあった右手の第二指が、落下作動した板押さえにぶつかり負傷した。	19	7	154	30～ 49

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。